

建築工事監督実施基準

平成13年10月

水資源開発公団

建築工事監督実施基準 目次

建築工事監督実施基準の位置付け	1
建築工事の監督に関する規定と 建築工事監督実施基準の位置付け	2
建築工事監督実施基準	3
別表 監督事項及び監督の方法	5
第 1 編 総 則	6
第 1 章 一般事項	6
第 2 章 工事関係図書	6
第 3 章 工事現場管理	6
第 4 章 機器及び材料	8
第 5 章 施 工	8
第 6 章 工事検査等	8
第 7 章 完成図書等	8
第 2 編 建 築	10
第 1 章 仮設工事	10
第 2 章 土 工 事	10
第 3 章 地業工事	10
第 4 章 鉄筋工事	12
第 5 章 コンクリート工事	12
第 6 章 鉄骨工事	12
第 7 章 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	14
第 8 章 防水工事	14
第 9 章 石 工 事	16
第 10 章 タイル工事	16
第 11 章 木 工 事	16
第 12 章 屋根及びとい工事	16
第 13 章 金属工事	16
第 14 章 左官工事	18

第 15 章	建具工事	-----	18
第 16 章	塗装工事	-----	20
第 17 章	内装工事	-----	20
第 18 章	ユニット及びその他工事	-----	20
第 19 章	排水工事	-----	20
第 20 章	舗装工事	-----	20
第 21 章	植栽工事	-----	22
第 3 編	電 気	-----	24
第 1 章	共通工事	-----	24
第 2 章	電力設備工事	-----	24
第 3 章	高圧受電設備工事	-----	26
第 4 章	通信情報設備工事	-----	26
第 4 編	機 械	-----	28
第 1 章	共通工事	-----	28
第 2 章	空気調和設備工事	-----	28
第 3 章	自動制御設備工事	-----	28
第 4 章	給排水衛生設備工事	-----	28
第 5 章	ガス設備工事	-----	28
第 6 章	さく井設備工事	-----	30
第 7 章	し尿浄化槽設備工事	-----	30
第 8 章	昇降機設備工事	-----	30
第 9 章	機械式駐車設備工事	-----	30

付属資料

請負工事等監督要領

監督実施基準の位置付け

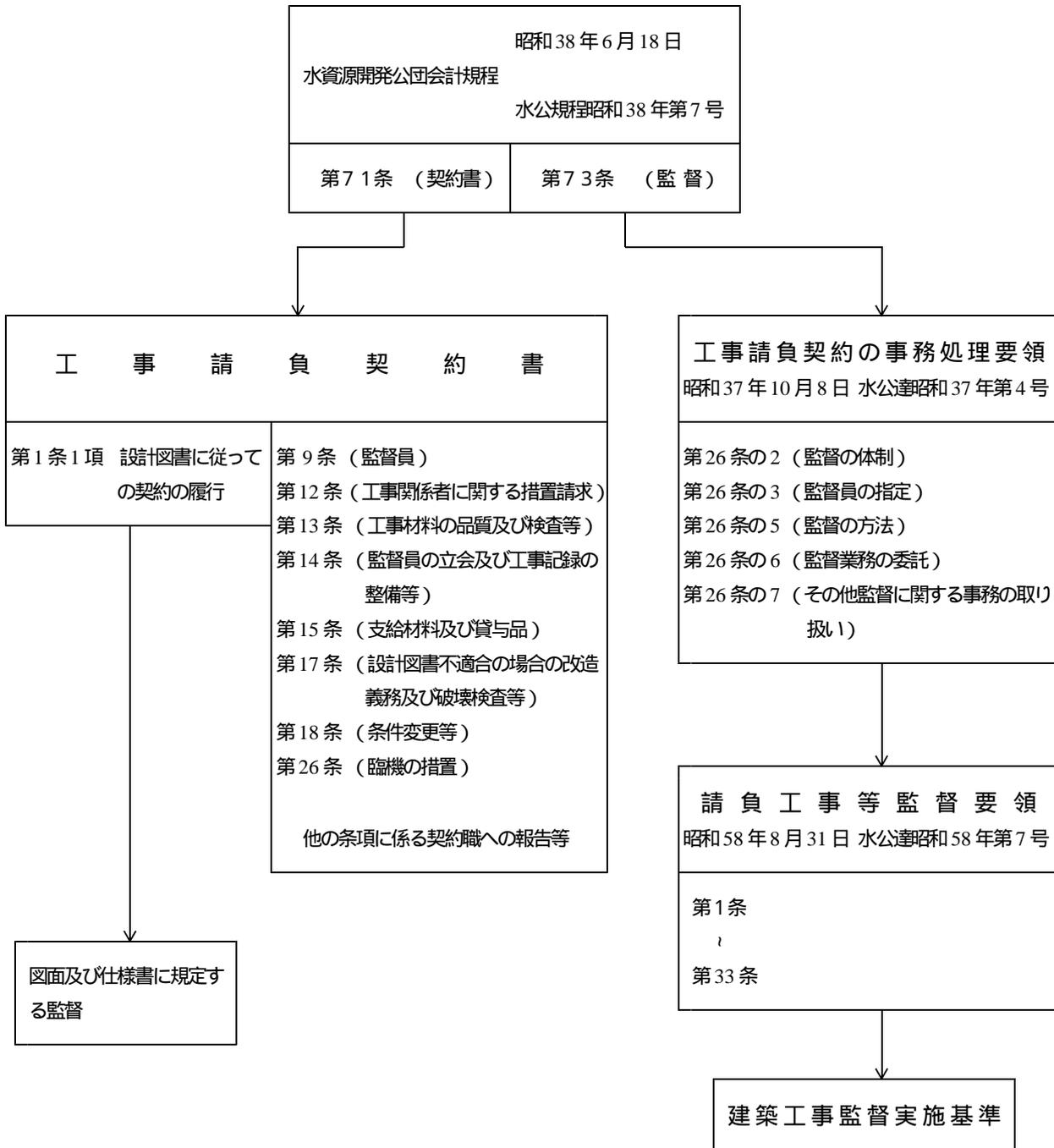
水資源開発公団が請負者と契約して建築工事を実施しようとする場合は、水資源開発公団会計規程（水公規定昭和38年第7号 以下「会計規程」という。）第71条の規定に基づき契約書を作成して請負契約を締結することとされている。さらに契約の適正な履行を確保するため、契約書の規定する事項並びに会計規程73条、工事請負契約の事務処理要領（水公達昭和37年第4号。）第26条の2から第26条の7までの規定及び請負工事等監督要領（水公達昭和58年第7号 以下「監督要領」という。）の規定する事項に基づき、工事の監督を行うこととされている。監督を行うために必要な実施基準を監督要領第33条の規定に基づき定めたものが「建築工事監督実施基準」である。

したがって、建築工事の監督員は、請負者に対して契約履行上の拘束力を持つ契約書及び設計図書はもちろんのこと、水資源開発公団の内部規程である会計規程、工事請負契約の事務処理要領、監督要領等の内容を十分理解したうえで監督に当たらなければならない。

<参考>

建築工事の監督に関する規定と建築工事監督実施基準の位置付けを図-1に示す。

図 - 1 建築工事の監督に関する規定と建築工事監督実施基準の位置付け



建築工事監督実施基準

1. 目的

この基準は、建築工事における請負契約の適正な履行を確保するため、請負工事等監督要領（水公達昭和 58 年第 7 号）第 33 条の規定に基づき、監督を行うために必要な技術基準を定めることにより、監督業務の適切な実施を図ることを目的とする。

2. 適用

この基準は、水資源開発公団の所掌する建築工事における監督員の一般的な監督業務の標準を示すものである。

監督員は、工事の施工に際し契約書及び設計図書に基づき、この基準により監督を行うものとする。ただし、工事内容等によりこの基準を適用することが不相当と判断される場合は、この基準によらないことができる。この場合においては、事前に新たな基準を定め、その基準により監督を行うものとする。

また、この基準にない工種等については、確認事項等を事前に定め、その基準により監督を行うものとする。

3. 用語の定義

(1) 「監督」…… 契約図書における公団の責務を適切に遂行するために、工事状況の確認及び把握を行い、契約の適正な履行を確保する業務をいう。

(2) 「監督員及び監督員等」…… 監督員とは、統括監督職員、主任監督職員、主任監督職員代理、監督職員を総称していう。請負者には主として主任監督職員、主任監督職員代理及び監督職員が対応する。監督員等とは、監督員及び現場技術員を総称していう。

(3) 「監督の方法」…… 監督行為（指示、承諾、協議、立会、検査、受理、把握、調整、通知）を総称していう。

指示 …… 監督員が請負者に対し、工事の施工上必要な事項について書面をもって示し、実施させることをいう。

承諾 …… 契約図書で明示した事項について、公団若しくは監督員又は請負者が書面により同意することをいう。

協議 …… 書面により契約図書の協議事項について、公団と請負者が対等の立場で合議し、結論を得ることを言う。

立会 …… 契約図書に示された項目について、監督員等が臨場し、内容を確認することをいう。

ただし、やむを得ず立会できない場合は、その旨を請負者に通知し、必要な工事写真等の記録を整備し、提出させ、内容を検討し、把握して立会に代えるものとする。

検査・・・契約図書に示された事項について監督員が臨場若しくは請負者が提出した資料により、その内容について契約図書との適合を確かめ、請負者に対して認めることをいう。

ただし、臨場検査を行うものとしたもので、やむを得ず臨場検査ができない場合は、その旨を請負者に通知し、監督員の指示する必要な工事写真等の記録を整備し、提出させ、書面による検査を行うものとする。

受理・・・提出又は通知された書面を受け取り、内容を把握することをいう。

把握・・・監督員が臨場若しくは請負者が提出又は提示した資料により、施工状況、使用材料、提出資料の内容等について、契約図書との適合を自ら認識しておくことをいい、請負者に対して認めるものではない。

調整・・・監督員が関連する工事との間で、工程等について相互に支障がないよう協議し、必要事項を請負者に対し指示することをいう。

通知・・・監督員が請負者に対し、工事の施工に関する事項について、書面をもって知らせることをいう。

4. 監督の実施

(1) 監督の方法

監督の方法は、指示、承諾、協議、立会、検査、把握等（受理、調整、通知も含む。）の方法による。

(2) 監督事項

監督の実施における監督事項は、別表のとおりとする。

(3) 監督の実施

監督員は、別表に示すとおり実施するものとする。

なお、同表に掲げる「」、「」及び「」は、次のとおりとする。

：監督の項目又は細目に応じた監督方法のうち、検査及び立会を要しないものを示す。

：監督の項目又は細目に応じた監督方法のうち、検査及び立会を要するものを示す。

：監督方法の前後の関係を示す。

(4) 監督後の措置

監督した場合、監督業務上特に必要と思われる事項については、適宜記録にとどめるものとする。

別表 監督事項及び監督の方法

第1編 総 則

監 督 事 項		
種 別	細 別	内 容
第1章 一 般 事 項	諸法令、諸法規の遵守	契約図書との照査
	官公庁への手続き等	1.各種手続き、届出書類 2.関係者等との交渉状況
	請負代金内訳書	請負代金内訳書
	工程表	工程表
	工事カルテ作成、登録	「工事カルテ受領書」の写し
	施工体制台帳	1.施工体制台帳 2.施工体系図
	疑義に関する協議等	設計図書に関する疑義
	工事の着手	工事着手日
	工事用地等の使用	公団が提供する工事用地等の管理及び復旧状況
	工事の一時中止	一時中止にいたる現場状況
	特許権等	特許権等の出願
	文化財その他の埋蔵物	文化財その他の埋蔵物を発見した場合
	工事現場発生品	現場発生品調書
	建設副産物	1.発生材の再使用 2.マニフェスト 3.再生資源利用計画、実施状況 4.再生資源利用促進計画、実施状況
	不可抗力による損害	災害状況、要因、復旧方法
提出書類	様式、提出部数等	
第2章 工 事 関 係 図 書	実施工程表	1.実施工程表 2.週間又は月間工程表
	施工計画書	1.総合施工計画書 2.工種別施工計画書
	施工図等	施工図、現寸図、工作図、製作図及び見本等
	工事の記録	1.工事打合せ簿 2.工事週報 3.試験記録 4.施工の記録、工事写真、見本等
	履行報告書	工事の履行状況
	事故報告書	事故発生時
	第3章 工 事 現 場 管 理	施工管理
施工管理技術者		資格又は能力を証明する資料
工事用電力設備の保安責任者		法令に基づく有資格者
施工条件		休日及び夜間の工事
品質管理		品質管理状況
工事中の安全確保		安全管理状況
環境対策		1.周辺地域の環境保全対策状況 2.公害の予知及び発生した場合

監督の方法						共通仕様書 との関係	備 考
指示	承諾	協議	立会	検査	把握		
						2.1.3-2	諸法令に照らして契約図書に矛盾等が判明し、請負者から報告を受けた場合
<-----						2.1.4-2	請負者の責任にて行うことが困難な場合は指示
<-----						2.1.4-7	特に指示事項がある場合は指示
						2.1.6	契約書第 3 条の規定による
						2.1.7	契約書第 3 条の規定による
						2.1.8	請負代金額 2,500 万円以上の工事
						2.1.11-1	下請金額 4,500 万円以上になるとき
						2.1.11-2	工事現場に掲示及び受理
						2.1.15	
						2.1.16	工事開始日以後 30 日以内
						2.1.17-1,4	
						2.1.18	
						2.1.21	
<-----						2.1.22	処理方法等について指示
						2.1.23	
						2.1.24-1	
						2.1.24-2	
						2.1.24-4	
						2.1.24-5	
<-----						2.1.25	復旧方法等についての指示
						2.1.27	設計図書に明示のないものについて指示
						2.2.1	変更実施工程表も同様
						2.2.1-4	必要な場合に提出の指示(週間は工事週報に記載)
						2.2.2-1	品質計画部分については承諾(軽易な場合は省略)
						2.2.2-2	品質計画部分については承諾(軽易な場合は省略)
						2.2.3	
						2.2.4-1	記録として残す必要のないものは省略
						2.2.4-2	
						2.2.4-3	
						2.2.4-4	設計図書に記載がなく特に必要な場合に指示
						2.2.5	契約書第 11 条による
						2.2.6	提出期日を指示
						2.3.1-1	
						2.3.1-2	
						2.3.2	設計図書の定めによる。
						2.3.3	
						2.3.4	施工時間が定められている場合の変更は、承諾
						2.3.5	必要に応じ検査、疑義が生じた場合は協議
						2.3.6	安全教育・訓練等の実施状況も含む
						2.3.7	
<-----			<-----			2.3.7-2	現場立会のうえ処理方針を指示

第1編 総 則

監 督 事 項		
種 別	細 別	内 容
第4章 機 器 及 び 材 料	機器及び材料の品質等	1.品質及び性能証明書 2.主要機器の製造年月日、諸元、製造所等の表示 3.調合表等 4.機材の色等、材料見本
	機材の検査等	種別ごとの検査
	機材の試験	1.機材の検査に伴う試験 2.試験方法、試験場所 3.試験成績書
	機材の保管	保管状況
	施工状況	設計図書、施工計画書、実施工程等との照合
第5章 施 工	技能士	資格証明資料
	技能資格者	資格又は能力を証明する資料
	一工程の施工の確認等	設計図書との照合の確認及び報告
	施工の検査及び立会	1.施工の検査 2.施工の立会 3.施工の検査に伴う試験 4.施工の試験成績書
	工法の提案	設計図書記載以外の工法
第6章 工 事 検 査 等	工事完成検査	1.工事検査前の工事現場状況等の確認 2.完成届
	既済部分検査等	1.工事検査前の工事現場状況等の確認 2.既済部分検査願、指定部分完成検査願
	中間検査	中間検査前の工事現場状況等の確認
	部分使用	当該部分の検査
第7章 完 成 図 書 等	完成時の提出図書	1.完成図面 2.保全に関する資料 3.完成写真
	標識その他	消防法等による標識、機器の名称記入等
	保守工具	保守点検に必要な工具

監督の方法						共通仕様書 との関係	備 考
指示	承諾	協議	立会	検査	把握		
						2.4.1-2	
						2.4.2-3	
						2.4.1-4	調査を要する材料
						2.4.1-5~6	
						2.4.3	
						2.4.4	原則として立会 設計図書に明示のない場合
						2.4.4-2~3	
						2.4.4-5	
						2.4.5	
						2.5.1	
						2.5.2	適用は特記
						2.5.3	
						2.5.4	必要に応じて施工途中の確認の指示、確認及び報告者の承諾
						2.5.5-1	設計図書記載以外で検査の必要な場合は指示 設計図書記載以外で立会の必要な場合は指示 原則として立会
						2.5.5-2・5	
						2.5.5-9	
						2.5.5-9	
						2.5.6	
						2.6.1	工事検査の要件を満たしていることの確認
						2.6.1	
						2.6.2	工事検査の要件を満たしていることの確認
						2.6.2	
						2.6.3	中間検査の要件を満たしていることの確認
						2.6.4	中間検査又は監督員による検査
						2.7.2	
						2.7.3	
						2.7.4	
						2.7.5	
						2.7.6	

第2編 建築 (共通仕様書とは、国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築工事共通仕様書」をいう。)

監 督 事 項		
種 別	細 別	内 容
第1章 仮設工事 (共仕第2章)	縄張り、遣り方、足場 その他	1.縄張り、ベンチマーク、遣り方 2.足場、栈橋、仮囲い等
	材料置場、下小屋その他 仮設物	1.引火性材料の保管状況 2.監督員事務所の規模、備品等 3.請負者事務所、表示板 4.仮設物撤去後の状況
第2章 土工事 (共仕第3章)	根切り及び埋戻し	1.障害物発見時 2.根切り底 3.雨水、湧き水、たまり水等の排水 4.埋戻し及び盛土の材料及び工法 5.建設発生土の処理
	山留め	1.工法、構造計算等 2.設置期間中の管理、異常発見時の処理
第3章 地業工事 (共仕第4章)	一般事項	1.騒音、振動、油滴飛散等の防止対策 2.杭の芯出し 3.施工状況等 4.施工中の障害等
	試験及び報告書	1.試験杭の施工 2.杭の載荷試験 3.地盤の載荷試験 4.報告書等
	既製コンクリート杭地業	1.工法、施工機械等 2.杭材料の規格証明 3.杭施工業者の技量証明資料(セメントミルク工法) 4.根固め液及び杭周固定液の試験及び成績書() 5.継手溶接の技能資格者証明資料 6.杭頭の処理
	鋼杭地業	既製コンクリート杭地業に準じる。
	場所打ちコンクリート杭地業	1.工法、施工機械等 2.杭施工業者の技量証明資料 3.施工管理技術者の資格証明資料 4.鉄筋及びコンクリート 5.杭頭の処理
	割石、砂、砂利、捨コンクリート地業	1.施工状況 2.施工記録

監督の方法						共通仕様書 との関係	備 考
指示	承諾	協議	立会	検査	把握		
						2.2.1~3	
						2.2.4	関係法令等との照合
						2.3.2	
						2.3.1	規模及び備品等は特記、設備は指示
						2.3.1	
						2.4.1	
			<-			3.2.1(c)(d)	処理方針について協議
			<-			3.2.1	支持地盤が設計と異なる場合は協議
			<-			3.2.2	施工上重大な支障を生じた場合に立会及び協議
						3.2.3	材料及び工法の種別は特記 土質が不適及び型枠を存置する場合は協議
						3.2.5	処理方法は特記、特記がなければ構外搬出処分
						3.3.1	関係法令等との照合、安全性
						3.3.2	
						4.1.3(a)	
						4.1.3(b)	
						4.1.3(e)	
			<-			4.1.3(f)	共仕 4.1.3(f),(1)~(7)に該当する場合
						4.2.2	
						4.2.3	適用は特記
						4.2.4	適用は特記
						4.2.5	施工完了後に受理 杭地業の施工記録は全数
						4.3.1	施工計画書との照合
						4.3.2	規格証明書及び表示マークの確認
						4.3.4(b)	
						4.3.4(f)(6)	
						4.3.6(c)	鋼杭地業も同様
						4.3.7	
						4.5.1(a)	施工計画書との照合
						4.5.1(c)	
						4.5.2	基礎施工士
						4.5.3	鉄筋工事及びコンクリート工事に準じる。
						4.5.6	
						4.6.3~6	床版防湿層共
						4.6.7	締固め状況、仕上りレベル

第2編 建築

監督事項		
種別	細別	内容
第4章 鉄筋工事 (共仕第5章)	一般事項	配筋検査
	材料	1.規格証明書(鉄筋、溶接金網) 2.材料試験成績書(規格品以外及び溶接部)
	加工及び組立	1.組立前の鉄筋の状態 2.溶接技能資格者の証明資料 3.組立後の保護状況
	ガス圧接	1.圧接技能資格者の証明資料 2.施工状況 3.圧接完了後の試験 4.超音波探傷試験の試験従事者の技能証明資料
第5章 コンクリート工事 (共仕第6章)	コンクリートの仕上り	コンクリートの部材寸法、仕上り面の平たんさ
	コンクリートの製造及び輸送	1.コンクリート製造工場の選定 2.計画調合書 3.試練り
	コンクリートの工事現場内運搬並びに打込み及び締固め	1.工事現場内運搬方法(状況) 2.コンクリートの練混ぜから打込み終了までの時間 3.打継ぎ部の状況 4.打込み、締固め、上面の仕上げ状況 5.型枠取外し後の補修
	養生	1.養生の状態 2.振動及び外力からの保護
	型枠	1.施工図等 2.せき板材料 3.組立完了時 4.型枠存置期間
	試験	1.材料試験 2.フレッシュコンクリート試験 3.コンクリート強度試験
第6章 鉄骨工事 (1) (共仕第7章)	一般事項	1.鉄骨製作工場 2.施工管理技術者(鉄骨製作管理技術者)
	材料	1.規格証明書 2.材料試験
	工作一般	1.工作図 2.製作精度 3.工場製作完了時

監督の方法						共通仕様書 との関係	備 考
指示	承諾	協議	立会	検査	把握		
						5.1.3	主要構造部の配筋
						5.2.1~2	
						5.2.3	
						5.3.1	
						5.3.4(b)	鉄筋を溶接する場合
						5.3.6	
						5.4.2	
						5.4.3~8	
						5.4.9	外観試験、抜取試験(超音波探傷試験は引張試験) 結果に基づく検査 超音波探傷試験の一部について立会
						5.4.9(2)	ガス圧接に従事しない者
						6.2.5	部位、仕上げ別、許容差を超える場合に補修方法 の承諾
						6.4.1	
						6.4.4	材料、調合設計の基礎となる資料及び計算書共
						6.4.4(c)(d)	規格品コンクリートの場合は省略
						6.6.1	
						6.6.2	
						6.6.3	
						6.6.4~6	
						6.6.7	主要構造部の補修方法を指示し、補修後検査を行 う。上記以外は補修方法の承諾
						6.7.1~2	
						6.7.3	コンクリート硬化前にその上で作業等を行う場合
						6.9.4(b)	
						6.9.3	
						6.9.4	
						6.9.5	コンクリートの圧縮強度により存置期間を定める場合
						6.10.2	試験記録
						6.10.3	品質管理値との照合
						6.10.4	試験記録
						7.1.3	
						7.1.4	資格証明資料
						7.2.1~9	規格表示マーク等により省略可
						7.2.10	鋼材の品質を試験により証明する場合
						7.3.2	現寸図は必要に応じて作成
						7.3.3	施工計画書記載事項
						7.1.3(e)	鉄骨製作工場における品質管理記録

第2編 建築

監督事項		
種別	細別	内容
第6章 鉄骨工事 (2)	高力ボルト接合	1.標準ボルト張力等の確認 2.締付け施工法の確認 3.締付けの確認
	溶接接合	1.施工管理技術者(溶接施工管理技術者) 2.溶接技能者 3.溶接部の試験
	スタッド溶接及びデッキプレート	1.スタッド溶接技能者
	溶接	2.スタッド溶接施工状況 3.スタッド溶接後の試験 4.デッキプレートの溶接施工状況
	錆止め塗装	1.塗料種別 2.工事現場塗装施工状況
	耐火被覆	1.耐火被覆材の種別及び性能、耐火被覆の品質 2.耐火材吹付けの工法、施工状況 3.耐火板張り材及び施工状況 4.施工完了後の試験 5.耐火表示
	工事現場施工	1.建方精度基準 2.アンカーボルト設置状況 3.建方の状況 4.建方完了時
	溶融亜鉛めっき工法	1.下記事項以外は上記に準じる。 2.溶融亜鉛めっき高力ボルト工法施工管理技術者 3.亜鉛めっき付着量 4.高力ボルト接合状況及び締付けの確認
第7章 コンクリートブロック・ALC パネル・押出成形セメント 板工事 (共仕第8章)	一般事項	各工事の使用材料
	補強コンクリートブロック造、 帳壁及び塀	1.施工状況(鉄筋加工組立、遣り方、ブロック積等) 2.仕上り、養生の状態
	ALCパネル 押出成形セメント板	1.施工状況(部位別工法、開口部の処理等) 2.仕上り、養生の状態
第8章 防水工事 (1) (共仕第9章)	一般事項	1.使用材料、工法種別 2.気象状況、下地の乾燥状態等 3.防水層の施工時 4.防水層施工後の保護状況
	アスファルト防水	施工状況(工程、下地、保護層、目地等)
	改質アスファルトシート防水	施工状況(工程、下地、仕上塗料等)
	合成高分子ルフィングシート 防水	施工状況(工程、下地、金物類の処理、仕上塗料 等)
	塗膜防水	施工状況(工程、下地、均一性等)

監督の方法						共通仕様書 との関係	備 考
指示	承諾	協議	立会	検査	把握		
						7.4.3	
						7.4.5	
						7.4.8	締め付け確認記録
						7.6.2	能力証明資料
						7.6.3	溶接技能者の技量に疑いを生じ、工事に相応した 試験によりその適否を判定した場合は承諾
						7.6.11	試験記録の把握、試験機関は承諾
						7.7.2	溶接技能者の技量に疑いを生じ、工事に相応した 試験によりその適否を判定した場合は承諾
						7.7.4	
						7.7.5	試験成績書
						7.7.8	
						7.8.3	
						7.8.4	
						7.9.2~3	
						7.9.5	
						7.9.6	
						7.9.7	試験記録
						7.9.8	
						7.10.2	施工計画書記載事項
						7.10.3	
						7.10.5	
						7.10.5(g)	精度基準に基づく確認記録
						7.12.2	技量等の証明資料
						7.12.3	
						7.12.4 & 6	
						8.2~5	規格証明資料、表示マーク、カクダ、見本等
						8.2~3	
						8.2.12	
						8.4.3~7	
						8.4.8	
						9.2~6	規格証明資料、表示マーク、カクダ、見本等
						9.1.3(a)	
						9.1.3(b)	随時検査
						9.1.3(c)	
						9.2	
						9.3	
						9.4	
						9.5	

第2編 建築

監督事項		
種別	細別	内容
第8章 防水工事 (2)	シーリング	1.施工状況(下地処理、プライマー塗り、充填、養生等) 2.接着性試験
	保証書	工法別
第9章 石工事 (共仕第10章)	一般事項	1.施工図(割付図) 2.養生の状態、清掃状況
	材料	石材その他
	施工	各工法及び部位別の施工状況
第10章 タイル工事 (共仕第11章)	一般事項	1.施工図(割付図) 2.施工後の打診確認による不良箇所への張り直し 3.接着力試験 4.養生及び清掃状況
	材料	タイル、その他
	施工	種別、工法及び部位別の施工状況
第11章 木工事 (共仕第12章)	一般事項	仕上げの程度、継手及び仕口、養生状態
	材料	1.木材調書 2.木材の樹種、形状、等級など 3.その他の材料(合板、接着剤、釘、金物等) 4.防腐、防ぎ、防虫処理
	施工	1.施工図等(他工種との納まり) 2.施工状況
第12章 屋根及びとい工事 (共仕第13章)	一般事項	屋根材等の材料、工法、専門工事業者等
	長尺金属板葺き	施工状況(下葺、加工、仕上りの状態等)
	折板葺き	1.施工状況(タイトルームの接合、折板の固定等) 2.流れ方向の継手
	スレート波板葺き	施工状況(重ね、留め付け等)
	とい	施工状況(継手、防露、受け金物、ルーフトレイ等)
第13章 金属工事 (共仕第14章)	一般事項	1.材料及び製品 2.あと施工アンカー(引抜き引張り試験) 3.養生その他
	表面処理	1.ステンレスの表面仕上げ 2.アルミ材の表面処理 3.鉄の亜鉛めっき
	溶接、ろう付けその他	施工状況(溶接、ろう付けの仕上がり状態)
	軽量鉄骨天井下地	施工状況(吊ボルト、野縁等の間隔、開口部の補強等)
	軽量鉄骨壁下地	施工状況(スタッド、ランナーの固定、開口部の補強等)
	金属成形版張り	1.割付図 2.施工状況(取付状況、伸縮調整継手等)
	アルミニウム製笠木 手すり及びタラップ	施工状況(固定方法、継手、コーナー等)
		1.製作図、加工図 2.施工状況(仕上り状態、取付状況等)

監督の方法						共通仕様書 との関係	備 考
指示	承諾	協議	立会	検査	把握		
						9.6	
						9.6.5	同材料の試験成績書があれば省略
						特記仕様書	特記による
						10.1.3	割付の明示がない場合は施工図を作成する。
						10.1.4~5	
						10.2.1	規格等の証明資料、加割、見本等
						10.3~7	
						11.1.3	割付の明示がない場合は施工図を作成する。
						11.1.4(a)	
						11.1.4(b)	試験成績の把握 試験を省略する場合は承諾
						11.1.5	
						11.2.1	規格等の証明資料、加割、見本等
						11.3~4	
						12.1.4~6	
						特記仕様書	木造の場合に適用する。
						12.2.1~2	木造の構造材、造作材の加工前に検査を行う
						12.2.3~7	
						12.2.8~10	防ぎ処理は特記
						12.3~8	必要な部分について
						12.3~8	木造は特記仕様書による。
						13.2~6	規格等の証明資料、加割、表示マーク、見本等
						13.2.3	
						13.3.3	
						13.3.3(b)	やむを得ず継手を設ける場合
						13.4.3	
						13.6.3	
						14.4~8	規格証明資料、加割、表示マーク、見本等
						14.1.3	試験記録の把握 試験を省略する場合は承諾
						14.1.4	
						14.2.1	特記による。特記がなければ HL 仕上げ
						14.2.2	規格証明資料
						14.2.3	規格証明資料、仕上り面
						14.3	
						14.4	
						14.5	
						14.6	
						14.6	伸縮調整継手は特記
						14.7	
						14.8	
						14.8	

第2編 建築

監督事項		
種別	細別	内容
第14章 左官工事 (共仕第15章)	一般事項	1.使用材料及び工法等 2.1回の塗付け厚さ、表面形状 3.見本塗り板 4.養生状況 5.ひび割れ防止対策
	モルタル塗り、石膏プラスター塗り、	1.調合及び塗り厚 2.施工状況(下地、下塗～上塗)
	床コンクリート直均し仕上げ	1.床面の仕上り状況 2.施工状況(施工、養生状況)
	セルフレベリング材塗り	1.調合及び塗り厚 2.施工状況(下地処理、施工、養生状況)
	仕上塗材仕上げ	1.放置時間、気象条件、塗付け量等 2.施工状況(下地、種別毎の工法、仕上り等) 3.所要量等の確認
	ロックウール吹付け	1.配合及び比重 2.施工状況(工法、吹付け厚、仕上り等)
第15章 建具工事 (共仕第16章)	一般事項	1.建具の可動状態 2.操作方法の表示
	アルミニウム建具 鋼製建具 鋼製軽量建具 ステンレス製建具	1.建具等の品質及び性能を証明する資料 2.施工図、製作図等 3.施工状況(取付状況、養生など)
	木製建具	1.使用材料 2.施工図、製作図 3.施工状況(建込み状況、仕上り状態)
	建具用金物	1.建具金物材料 2.施工状況(建付け状況、作動状況、取付方法等) 3.鍵の引渡し
	自動ドア開閉装置 自閉式上吊り引戸装置	1.装置の性能を証明する資料 2.施工状況(取付状況、作動状況等)
	重量シャッター 軽量シャッター オーバーヘッドドア	1.シャッター等の品質及び性能を証明する資料 2.施工図、製作図 3.施工状況(取付け状況、養生等)
	ガラス	1.ガラス等の材料 2.施工状況(取付状況、清掃及び養生状態) 3.ガラスブロックの材料、工法

監督の方法						共通仕様書 との関係	備 考
指示	承諾	協議	立会	検査	把握		
						15.2~7	規格証明資料、加印 [*] 、表示マーク、見本等
						15.1.3	
						15.1.4	色合い、模様、つや等
						15.1.6	
						15.1.7	
						15.2.3	石膏 ^o ラスタ ^o 塗りは 15.6.3
						15.2.4~5	石膏 ^o ラスタ ^o 塗りは 15.6.4 ~ 5
						15.3.2	
						15.3.3 ~ 4	
						15.4.3	
						15.4.4~5	
						15.5.3	
						15.5.4~6	
						15.5.7	
						15.7.3	
						15.7.4	
						16.1.5	
						16.1.6	開閉操作が複雑な建具
				<		16.2~5	必要に応じ工場検査
						16.2~5	
						16.2~5	
						16.6.2	
						16.6.3	必要に応じて
						16.6.4	
						16.7.2	加印 [*] 、見本等
						16.7.3	
						16.7.4	
						16.8 ~ 9	
						16.8 ~ 9	
						16.10~12	
						16.10~12	
						16.10~12	
						16.13.2	加印 [*] 、見本等
						16.13.3~4	
						16.13.5	加印 [*] 、見本等

第2編 建築

監督事項		
種別	細別	内容
第16章 塗装工事 (共仕第18章)	一般事項	1.塗料材料 ----- 2.施工状況(工法、工程、色分け、作業環境等) ----- 3.見本帳、見本塗り板 ----- 4.塗装面の確認
	素地ごしらえ	施工状況(施工後の下地の状態等)
	各種塗料塗り	施工状況(仕上り状況、養生状態等)
第17章 内装工事 (共仕第19章)	一般事項	1.内装材及び工法種別 ----- 2.割付図
	ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り	施工状況(下地、張付け、仕上り、養生等)
	カーペット敷き	施工状況(下地、敷き込み、仕上り、養生等)
	合成樹脂塗り床	施工状況(下地、種別及び工程、仕上り、養生等)
	フローリング張り	施工状況(下地、工法、仕上げ、養生等)
	畳敷き	施工状況(敷き込み、仕上り等)
	石膏ボード、その他ボード及び合板張り	施工状況(下地、張付け、仕上り、養生等)
	壁紙張り	施工状況(下地、張付け、仕上り、防火認定パネル等)
第18章 ユニット及び その他工事 (共仕第20章)	ユニット工事等	1.使用材料及び製品等 ----- 2.施工図 ----- 3.施工状況
	プレキャストコンクリート工事	1.材料 ----- 2.製作 ----- 3.施工状況
	敷地境界石標	1.材料 ----- 2.施工状況
第19章 排水工事 (共仕第21章)	一般事項	使用材料
	施工	1.施工状況 ----- 2.通水試験
第20章 舗装工事 (1) (共仕第22章)	一般事項	使用材料
	路床	1.路床の仕上り面の高さ ----- 2.予想外の障害物の発見時、切土路床が軟弱な場合 ----- 3.添加材料による路床安定処理の添加量 ----- 4.施工状況(各層の締固め状況等) ----- 5.路床土の支持力比(CBR)及び締固め度試験

監督の方法						共通仕様書 との関係	備 考
指示	承諾	協議	立会	検査	把握		
						18.1.2~3	表示マーク、カクダ
						18.1.4&6	
						18.1.5	色等を指示
						18.1.7	
						18.2	
						18.3~18	
						19.2・9	規格証明資料、カクダ、表示マーク、見本等 必要に応じて
						19.2	
						19.3	
						19.4	
						19.5	
						19.6	
						19.7	
						19.8	
						19.9.2	
						19.9.3	
						20.2	規格証明資料、カクダ、表示マーク、見本等
						20.2	割付図等必要に応じて
						20.2	
						20.3.2	規格証明資料、カクダ、表示マーク、見本等
						20.3.3	
						20.3.3~4	
						20.5.1	
						20.5.2	建て込みは立会
						21.2.1	規格証明資料、カクダ、表示マーク、見本等
						21.3	
						21.3.3(g)	必要に応じて立会
						22.2~11	材料試験成績書、規格証明資料、カクダ、表示マーク、 見本等
						22.2.2(b)	
						22.2.4(a,b)	
						22.2.4(g)	
						22.2	
						22.2.5	適用は特記 必要に応じて立会

第2編 建築

監督事項		
種別	細別	内容
第20章 舗装工事 (2)	路盤	1.路盤の厚さ及び仕上り面高さ 2.施工状況(敷均し、締固め等) 3.厚さ及び締固め度の試験
	アスファルト舗装	1.厚さ、仕上り面(平坦性等) 2.アスファルト混合物の配合設計及び試験練り 3.施工状況(混合温度、施工時の気温、乳剤散布、敷均し、締固め等) 4.切取り試験(締固め度、厚さ)、混合物の抽出試験
	コンクリート舗装	1.厚さ、仕上り面(平坦性等) 2.コンクリート調合計画表 3.施工状況(施工時の気温、型枠、打込み、目地等) 4.厚さの試験(コア採取による)
	透水性アスファルト舗装	1.厚さ、仕上り面(平坦性) 2.アスファルト混合物の配合設計及び試験練り 3.施工状況(混合温度、気温、敷均し、締固め等) 4.切取り試験(厚さ) 混合物の抽出試験
	排水性アスファルト舗装	前記透水性舗装に準じる。
	ブロック系舗装	1.仕上り面(平坦さ)、クッション材、目地材等 2.割付図 3.施工状況(クッション材、敷設、目地等)
	街きよ、縁石及び側溝	施工状況(仕上り、勾配、目地等)
	砂利敷き	施工状況(下地、敷均し、締固め等)
	区画線	施工状況(仕上り等)
第21章 植栽工事 (共仕第23章)	一般事項	1.樹木、支柱及びその他の材料 2.植栽地の確認(透水性、土壌硬度)
	植栽基盤整備	施工状況
	植樹	施工状況(植付け、支柱、根巻き、樹姿、養生等)
	芝張り、吹付けは種及び地被類	施工状況(張付け、仕上り、養生等)

監督の方法						共通仕様書 との関係	備 考
指示	承諾	協議	立会	検査	把握		
						22.3.2	
						22.3.4	
			<			22.3.5	締固め度試験は特記（基準密度について承諾） 必要に応じて立会
						22.4.2	
						22.4.4	同配合の試験結果がある場合及び軽易な場合は試験練りを省略できる。
						22.4.5	
			<			22.4.6	軽易な場合切取り試験は省略 抽出試験は特記 必要に応じて立会
						22.5.2	
						22.5.3	
						22.5.4～5	
						22.5.6	適用は特記
						22.6.2	
						22.6.4	同配合の試験結果がある場合及び軽易な場合は試験練りを省略できる。
			<			22.6.5	
			<			22.6.6	軽易な場合切取り試験は省略 抽出試験は特記 必要に応じて立会
						22.7	
						22.8.2	
						22.8.4	割付が必要なもの
						22.8.4	
						22.9.3	
						22.10	
						22.11	
			<			23.1.2	
			<			23.1.3	土壌の酸度及び塩分試験は特記、必要に応じて立会、樹木等の成長に支障がある場合は協議
						23.2	芝、地被類以外の植栽基盤は特記
						23.3	
						23.4	

第3編 電 気 (共通仕様書とは、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「電気設備工事共通仕様書」をいう。)

監 督 事 項		
種 別	細 別	内 容
第1章 共通工事 (共仕第1編第2章)	仮設～塗装工事	第2編(建築)の当該事項による。
	スリーブ工事	施工状況(種別、外壁貫通部、撤去等)
第2章 電力設備工事 (共仕第2編)	機材	1.規格証明資料、カタログ、表示マーク、見本等 ----- 2.承認図、製作図 ----- 3.機材の試験
	施工共通事項	施工状況(電線の接続、電線の色別、異なる配線の接続、配線間の隔離及び水、ガス管との隔離、発熱部との隔離、電線等の防火区画の貫通、絶縁抵抗及び絶縁耐力、耐震施工)
	電線管配線	1.施工状況(管の布設、ボックス、管の接続、通線等) ----- 2.配管の養生及び清掃状況 ----- 3.回路種別の表示
	ダクト配線 線び配線	1.施工状況(ダクトの布設、支持、接続、通線等) ----- 2.ダクトの養生及び清掃状況 ----- 3.回路種別の表示
	ケーブル配線	施工状況(ケーブルの布設、ケーブルラック、各種ボックス等)
	平型保護層配線	施工状況(布設、接続等)
	架空配線	施工状況(建柱、装柱材、架線、支線及び支柱等)
	地中配線	施工状況(掘削埋戻、ハンドホール、電線管、ケーブル布設等)
	接地	1.工作物と接地種別 ----- 2.施工状況(接地線、方法、避雷接地との隔離等) ----- 3.接地端子箱の接地線の表示 ----- 4.接地極位置等の表示
	電灯設備	1.施工状況(配線、機器の取付及び接続等) ----- 2.単線結線図の具備
	動力設備	1.施工状況(配線、機器の取付及び接続等) ----- 2.単線結線図、展開接続図等の具備
	避雷設備	1.施工状況(受電部取付け、導線布設、接地極等) ----- 2.接地極位置等の表示
	施工の立会及び試験	1.施工の立会 ----- 2.施工の試験(絶縁抵抗及び絶縁耐力試験、接地抵抗試験、非常用照明装置照度測定、照明器具点灯試験(全数)、コンセントの極性試験、分電盤の外観構造及びシークス試験(全数)、制御盤の現地試験) ----- 3.防火区画貫通の耐火処理

監督の方法						共通仕様書 との関係	備 考
指示	承諾	協議	立会	検査	把握		
							適用は規模等を考慮して判断する。
						2.8.1	
						1.1~15	
						1.1~15	
						1.16	試験成績書
						2.1.1~14	
						2.2~5	
						2.2~5	
						2.2~5	表示札等
						2.6~9	
						2.6~9	
						2.6~9	表示札等
						2.10	
						2.11	
						2.12	
						2.13	
						2.14.1~8	
						2.14	
						2.14.12	表示札等
						2.14.14	接地埋設標
						2.15	
						2.15.4	分電盤の図面ホルダー内
						2.16	
						2.16.4	制御盤の図面ホルダー内
						2.18	
						2.18.7	接地埋設標
						2.19.1	共通仕様書（表 2.19.1）により、立会箇所は指示する。なお、立会できない場合は、立会に代わる方法を指示する。
						2.19.2	試験成績書の承諾 立会は必要に応じて行う。
						2.19.2(b)	耐熱性能を有する証明

第3編 電 気

監 督 事 項		
種 別	細 別	内 容
第3章 高圧受電設備工事 (共仕第3編)	機材	1.承認図、製作図 ----- 2.機材の試験
	施工	施工状況(据付け、配線、配管、接地等)
	施工の立会及び試験	1.施工の立会 ----- 2.施工の試験
第4章 通信情報設備工事 (共仕第6編)	機材	1.規格証明資料、カログ、表示マーク、見本等 ----- 2.承認図、製作図 ----- 3.機材の試験
	施工共通事項	施工状況(電線との接続、電線の色別、電線間の隔離及び水、ガス管等との隔離、端子盤内の配線処理、発熱部との隔離、電線等の防火区画の貫通、絶縁抵抗、耐震施工等)
	電線管配線 ダクト配線	第2章「電力設備工事」の当該事項に準じる。
	ケーブル配線	施工状況(ケーブルの布設、ケーブルラック、各種ボックス等)
	光ファイバケーブル配線	施工状況(布設、保護材、接続等)
	通信用フラットケーブル配線	施工状況(布設、接続等)
	床上配線	施工状況(布設場所、ワイヤプロテクター等)
	架空配線、地中配線、 接地	第2章「電力設備工事」の当該事項による。
	放送設備 映像・音響設備 出退・情報表示設備 電気時計設備 インターホン設備 テレビ共同受信設備等	施工状況(配線、配管、機器の取付等)
	火災報知設備 自動閉鎖設備 非常警報設備 ガス漏れ警報設備	1.施工状況(配線、配管、機器の取付等) ----- 2.受信機の表示
	施工の立会及び試験	1.施工の立会 ----- 2.施工の試験

監督の方法						共通仕様書 との関係	備 考
指示	承諾	協議	立会	検査	把握		
						1.1~12	この章は、建築工事に電気設備として高圧受電設備が該当する場合に適用する。以下同様 試験成績書
						1.13	
						2.1~2	
						2.3.1	共通仕様書（表 2.3.1）により、立会箇所は指示する。なお、立会できない場合は、立会に代わる方法を指示する。 試験内容は共仕により、試験成績書について承諾立会は必要に応じて行う。
						2.3.2~3	
						1.1~21	試験成績書
						1.1~21	
						1.22	
						2.1.1~12	
						2.2~6	
						2.7	
						2.8	
						2.9	
						2.10	
						2.11~13	
						2.16~25	
						2.26~29	
						2.26.2(g)	
						2.30.1	共通仕様書（表 2.30.1）により立会箇所は指示する。なお、立会できない場合は、立会に代わる方法を指示する。 試験内容は共仕により、試験成績書について承諾立会は必要に応じて行う。
						2.30.2	

第4編 機 械 (共通仕様書とは、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「機械設備工事共通仕様書」をいう。)

監 督 事 項		
種 別	細 別	内 容
第1章 共 通 工 事 (共仕第2編)	一般事項	1.電動機及び制御盤の機材及び施工状況 2.総合調整(総合調整計画書、調整後の測定結果)
	配管工事	1.配管材料 2.配管付属品 3.計器その他 4.一般施工状況(配管要領(標準図との照合)、管の洗浄、継手及び接合材等、接合方法、勾配及び支持、埋設深さ、防食処理、貫通部の処理等) 5.溶接接合(施工状況、溶接工の技能証明、溶接部の検査等) 6.試験
	保温工事	1.保温材料 2.施工状況、施工種別
	塗装及び防錆工事	1.塗装(塗装箇所、塗料種別、施工状況等) 2.防錆(前処理、防錆種別、施工状況等)
	関連工事	第2編(建築)の当該事項による。
第2章 空気調和設備工事 (共仕第3編)	機材	1.規格証明資料、加印、表示マーク、見本等 2.承認図、製作図 3.機材の試験
	施工	1.施工図 2.施工状況(機器の取付、ダクトの製作及び取付等)
第3章 自動制御設備工事 (共仕第4編)	機材	1.規格証明資料、加印、表示マーク、見本等 2.承認図、製作図 3.機材の試験
	施工	1.施工図 2.施工状況(配線、機器の取付等) 3.試験調整
第4章 給排水衛生設備 工事 (共仕第5編)	機材	1.規格証明資料、加印、表示マーク、見本等 2.承認図、製作図 3.機材の試験
	施工	1.施工図 2.施工状況
第5章 ガ ス 設 備 工 事 (共仕第6編)	都市ガス設備 液化石油ガス設備	1.機材 2.施工図 3.施工状況 4.施工の試験

監督の方法						共通仕様書 との関係	備 考
指示	承諾	協議	立会	検査	把握		
						1.2	必要に応じて立会
						1.3.2	計画書について承諾 総合調整項目等の適用は特記 必要に応じて立会
						2.1	規格証明資料、カク、表示マーク、見本等
						2.2	規格証明資料、カク、表示マーク、見本等
						2.3	規格証明資料、カク、表示マーク、見本等
						2.4~8	必要に応じて立会
						2.5.15	溶接部の非破壊検査については特記 必要に応じて立会
						2.9	共仕による各種試験成績書 必要に応じて立会
						3.1.2	規格証明資料、カク、表示マーク、見本等
						3.1.3~6	必要に応じて立会
						3.2.1	必要に応じて立会
						3.2.2	必要に応じて立会
							適用は規模等を考慮して判断する。
						1.1~15	
						1.1~15	
						1.1~15	必要なものの試験成績書
							配管、ダクト、機器廻り等必要に応じて
						2.1~3	必要に応じて立会
						2.1~4	
						2.1~4	
						2.5	必要なものの試験成績書
							配管、配線、機器廻り等必要に応じて
						2.1~2	必要に応じて立会
						2.3	試験調整記録等 必要に応じて立会
						1.1~8	
						1.1~8	
						1.1~8	必要なものの試験成績書
							配管、機器取付位置等必要に応じて
						2.1~2	必要に応じて立会
						2.1&3.1	配管、機器取付位置等必要に応じて
						2.2&3.2	必要に応じて立会
						2.2.6&3.2.6	気密試験等の成績書 必要に応じて立会

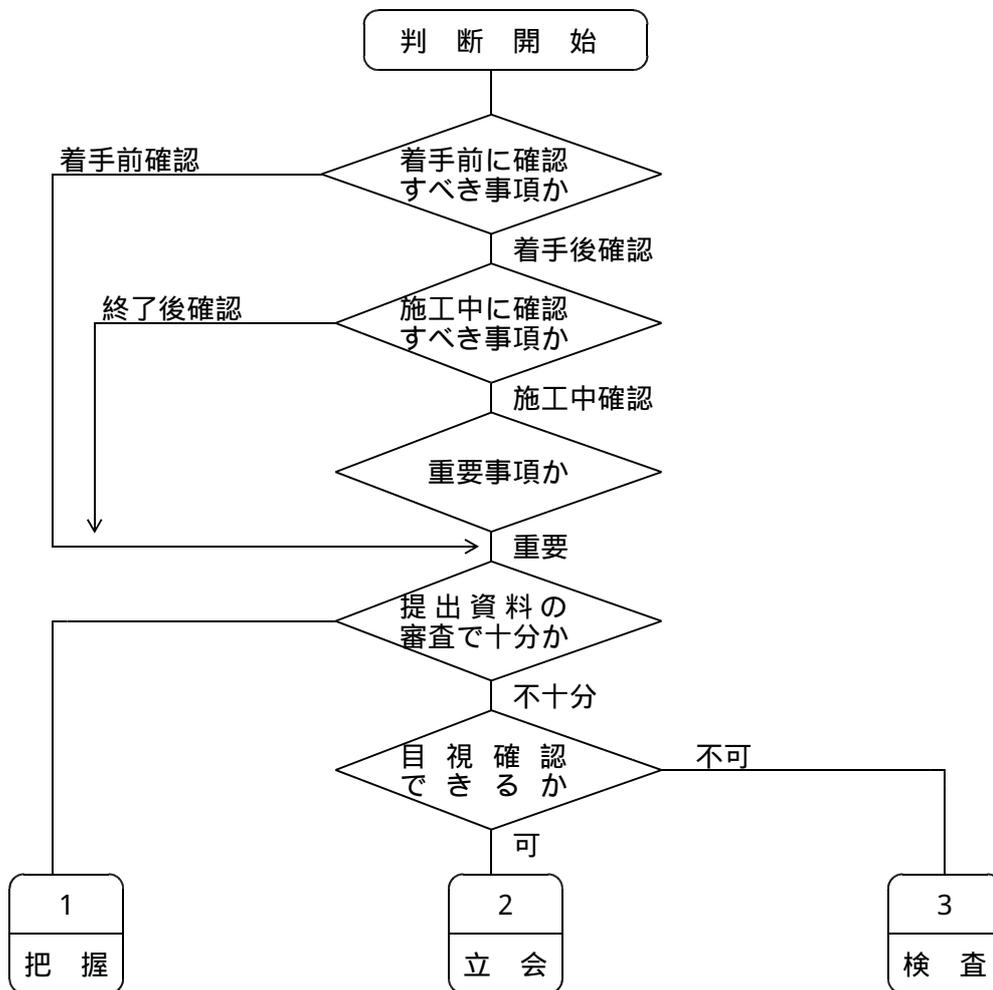
第4編 機 械

監 督 事 項		
種 別	細 別	内 容
第6章 さく井設備工事 (共仕第7編)	一般事項	1.掘削中の泥水、揚水試験時等の排水の処理 2.所要水量を得るのに規定の掘削深度でない場合 3.ケーシング及びスクリーンの据付け、砂利充填時 4.事前調査
	さく井設備	1.機材(ケーシング、スクリーン) 2.スクリーン据付け位置 3.施工状況 4.試験及び報告書
第7章 し尿浄化槽設備 工事 (共仕第8編)	一般事項	処理種別、性能、方式及び形式
	現場施工型し尿浄化槽	1.機材(規格証明資料、表示マーク、カタログ、見本等) 2.施工状況(配管、電気、土工事等) 3.試験
	ユニット型し尿浄化槽	1.機材及び試験 - 現場施工型に準じる。 2.施工状況(基礎、本体据付け、埋戻し等)
第8章 昇降機設備工事 (共仕第9編)	一般エレベーター設備 一般油圧エレベーター設備 普及型エレベーター設備 非常用エレベーター設備 機械室レスエレベーター設備 小荷物専用昇降機設備	1.承認図、施工図 2.施工状況 3.試験
	二段方式駐車場装置	1.施工図、承認図 2.施工状況 3.試験
第9章 機械式駐車場設備 工事 (共仕第10編)		

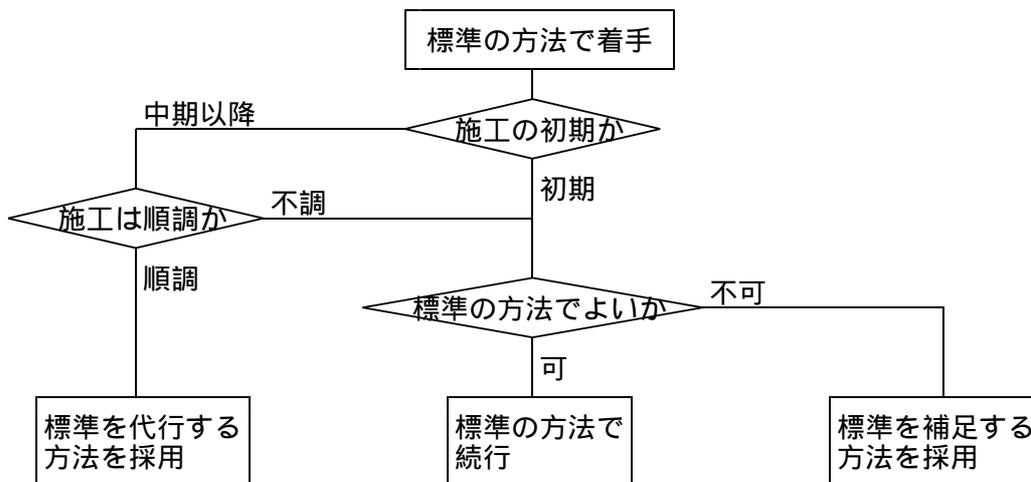
監督の方法						共通仕様書 との関係	備 考
指示	承諾	協議	立会	検査	把握		
						1.1.1(a)	
	<					1.1.1(b)	掘削途中の状況を把握し掌理方法等について指示
						1.1.1(c)	
						1.2.1	事前調査は特記による
						2.1.2~3	表示マーク、カク等
						2.1.3(b)	
						2.1.1~6	必要に応じて立会
						2.2.1~4	試験方法、試験結果の把握 必要に応じて立会
						1.1.1~2	承認図、性能証明等
						2.1.1~31	
						2.2.1	必要に応じて立会
						2.2.2	試験成績書 必要に応じて立会
						3.2.1	
						2.1~7.2	
						2.1~7.2	必要に応じて立会
						2.1~7.2	試験成績書
						2.1~2	
						2.1~2	必要に応じて立会
						2.2.11	試験成績書

<参 考> これは技術的な確認方法の選択過程を示したものである。
 なお、別表に掲げていない事項についてもこれを参考にし、確認する。

1. 確認の標準方法の決め方



2. 補足、代行の決め方



(注) 代行への移行時期は、工事開始後における当該工事の確認事項の重要度、施工の状況等によって判断するものとする。